

議案第16号

令和4年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,040千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ337,301千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

- 第3条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

令和 5年 3月 3日提出

木古内町長 鈴木 慎也

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		80,000	△150	79,850
	1 国庫補助金	80,000	△150	79,850
4 繰入金		113,580	△90	113,490
	1 繰入金	113,580	△90	113,490
7 町 債		105,000	△1,800	103,200
	1 町 債	105,000	△1,800	103,200
歳 入 合 計		339,341	△2,040	337,301

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		57,496	△865	56,631
	1 総 務 管 理 費	57,496	△865	56,631
2 施 設 費		170,679	△475	170,204
	1 施 設 整 備 費	170,679	△475	170,204
3 公 債 費		111,116	△700	110,416
	1 公 債 費	111,116	△700	110,416
歳 出 合 計		339,341	△2,040	337,301

## 第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償還の方法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
下 水 道 事 業 債	105,000	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、し 利率見直し 方入れる政 入資金及び 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率の 見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	103,200	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、し 利率見直し 方入れる政 入資金及び 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率の 見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金につ てはその融資 条件により、 銀行その他 については当 該借入先と協 定するもの とする。た だし、町財政 の都合により 据置期間及び 償還期限を 短縮し、もし くは繰上償還 又は低利債に 借換えする ことができる。
計	105,000			103,200			

### 第 3 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 施 設 費	1 施 設 整 備 費	木古内町公共下水道事業	20,000
計			20,000

令和4年度 木古内町下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	80,000	△150	79,850
4 繰入金	113,580	△90	113,490
7 町債	105,000	△1,800	103,200
歳入合計	339,341	△2,040	337,301

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	57,496	△865	56,631		△100		△765
2 施設費	170,679	△475	170,204	△150	△200		△125
3 公債費	111,116	△700	110,416		△1,500		800
歳出合計	339,341	△2,040	337,301	△150	△1,800		△90